

第4章 上位計画等の整理

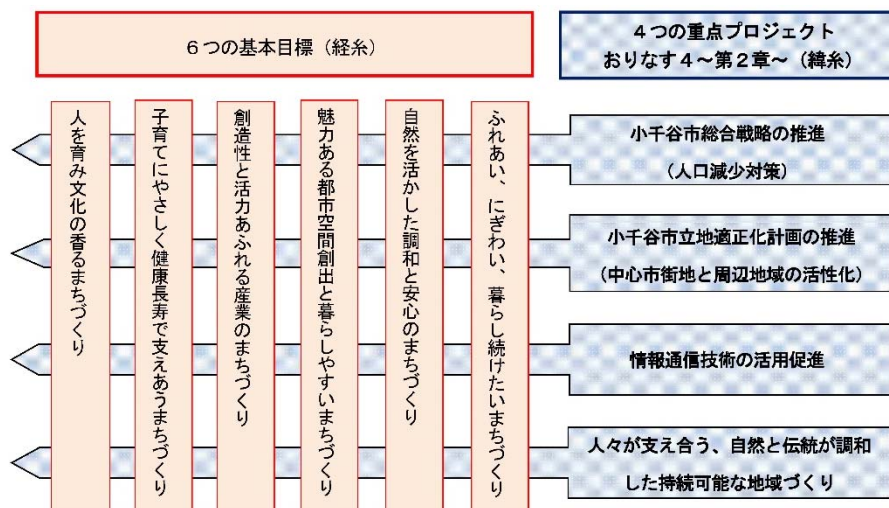
※立地適正化計画と関連のある項目を〇〇で表示

(1) 第五次小千谷市総合計画

- 策定期間 平成 28 年 2 月
- 目標年次 令和 7 年度
- 基本目標等
 - ◆都市像 「～ひと・技・自然～ 暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや」
 - ◆基本目標 1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）
 - 2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）
 - 3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）
 - 4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）
 - 5 自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）
 - 6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）
- 後期基本計画（※現時点ではまだ協議中であり、内容が変更となる場合がある）
 - ◆計画期間 令和 3 年度から令和 7 年度
 - ◆重点プロジェクト

■ 4つの重点プロジェクト（おりなす 4～第2章～） ■

- I 小千谷市総合戦略の推進（人口減少対策）
 - ・人口減少の傾向をゆるやかにする取組を進めます
 - ・産業振興による雇用確保と住宅基盤の整備を進めます
 - ・情報通信やニューツーリズムの展開による関係人口の増加を目指します
- II 小千谷市立地適正化計画の推進（中心市街地と周辺地域の活性化）
 - ・中心市街地の活性化と周辺地域の拠点づくりに取り組みます
 - ・地域拠点を結ぶ公共交通の利便性の維持、向上を図ります
- III 情報通信技術の活用促進
 - ・行政サービスにおける情報通信技術の活用により、市民の利便性の向上を目指します
 - ・事業者による情報通信技術活用（ICT、AI などによるDX¹）の取組を支援します
 - ・多様な手段により、分かりやすい行政情報を発信します
- IV 人々が支え合う、自然と伝統が調和した持続可能な地域づくり
 - ・人と人との支え合いにより、安心と暮らしやすさを高める取組を進めます
 - ・自然と伝統が調和した、市民が誇りを持てる地域づくりを目指します
 - ・市民と事業者の協力によって、環境にやさしい地域づくりに取り組みます



¹DX（デジタル・トランスフォーメーション）：情報通信技術を活用して産業構造や業務内容を変革すること

(2) 小千谷市総合戦略

- 策定期期 令和2年3月
- 目標年次 令和6年度
- 基本目標等

①しごとをつくり、安心して働けるようにする（しごとづくり）

若者の地元就職に対する意識を高めるため、早い時期から継続的に地域産業を学ぶなどのキャリア教育を推進するとともに、農業、錦鯉産業のほか、地元企業の海外市場展開を目指した販路拡大、新技術・新製品開発、ICTの導入推進などを支援します。

市内外企業の新規立地及び創業しやすい環境整備を推進します。

- ◇人材育成、技術能力向上支援
- ◇農業と錦鯉産業の成長産業化
- ◇地場産業拡充、企業立地、創業支援の推進
- ◇高齢者・障がい者の活躍できる機会の拡充

②新しいひとの流れをつくる（ひとの流れ）

SNSやアプリ等を活用した積極的な情報発信により若者のU・Iターンを促進しながら、住みよさなどの本市の魅力さをさらに高め、交流、移住、定住を推進します。

出身者など、本市に縁のある方を広く関係人口と位置付け、ICTを活用した空間を超えた交流手段により本市との関係を構築します。

地域住民と移住者が連携して地域資源を再発見し、それを活用したブランド化や経済活動を支援することにより、地域活性化を推進します。

- ◇若年層の交流・転入促進
- ◇移住・定住支援
- ◇地域資源（特産品、史跡、風景、文化）の活用及び連携
- ◇関係人口の創出・拡大による地域情報発信と交流促進

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）

未婚・晩婚化の進行を抑制するため、結婚に対する意識醸成を進め、情報提供や出会いの場の提供とともに希望者の結婚への流れを推進します。

子育て世代包括支援センター機能を整備し、妊娠・出産から子育て・教育まで切れ目のない支援を行います。さらに、仕事と子育てを両立できる環境整備を支援するなど、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

- ◇未婚化・晩婚化対策
- ◇安心できる出産・子育て環境の充実
- ◇教育環境の充実

④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する（まちづくり）

賑わいのある中心市街地を整備するとともに、雪国でも安心して暮らし続けられるための地域拠点の形成やそれを結ぶ公共交通網の維持など、人口減少に対応し、時代に合ったまちづくりを推進します。また、地域間の連携・協力により地域活動の活性化や課題の解決を目指す取組を支援します。

- ◇にぎわいのまちの顔づくりと地域間交流
- ◇ひとにやさしい交通網の整備
- ◇安心の雪国生活支援

(3) 小千谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

○ 策定期期 平成 29 年 3 月

○ 目標年次 令和 12 年度

○ 都市づくりの目標

① 都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進

今後の人口減少や高齢化を見据え、**中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導**を進め、にぎわいの創出を目指す。また、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、圏域内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

② 豊かな緑と水辺の保全と活用

都市近郊に広がる豊かな田園や森林、都市にうるおいをもたらす水辺を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、農村・山村の歴史・産業・文化、優れた景観などを継承し、地域が誇れる資源として活用することを目指す。

③ 災害の教訓を活かして安全・安心に暮らせる都市

地震、水害、土砂災害、雪害など多様な災害リスクに対して、**災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策**を図り、災害の教訓を活かして安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

○ 主要な都市計画の決定の方針

◆市街地の土地利用の方針

本都市計画区域では、都市機能や生活利便性の維持・向上を図るため、今後は、**無秩序な市街地の拡大は抑制し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用**を行う。また、道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、**市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用**を図る。

さらに、**立地適正化計画制度の活用による商業、医療、福祉などの都市機能や居住の誘導と公共交通の効果的な連携により、移動しやすく環境負荷の少ない都市構造の形成に資する土地利用を行い、コンパクトな都市づくりを目指す**。

◆交通体系の整備の方針

a 人にも環境にもやさしい都市交通の実現

コンパクトな都市づくりを進めるため過度に自動車に依存しない都市交通を目指す。具体的には、**公共交通の利便性の向上などにより持続可能な交通ネットワークを形成**し、人にも環境にもやさしい都市交通の実現を目指す。

b 暮らしと命を守る道路ネットワークの整備

冬期間における円滑な交通の確保や災害時における避難路や緊急輸送道路等の確保など、住民の暮らしと命を守るため、雪や災害に強い道路ネットワークの整備を目指す。

◆市街地整備の方針

中心市街地は、多様な都市機能が集積し、都市のにぎわいの拠点となるべき地区である。土地利用の整序や高度利用、道路や公園等の公共公益施設の整備を推進し、魅力ある中心市街地の形成を図る。また、**都市の拠点となる地区に、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能**

を誘導し、高齢者や子育て世代にとっても安心・快適に生活できる都市環境の形成を図る。

さらに、地震発生時に建築物の倒壊や延焼など多大な被害の発生が想定されることから、建築物の耐震化及び不燃化の促進、オープンスペースの確保など、災害に強い都市づくりを推進する。

今後、空き地・空き家・空き店舗の増加など中心市街地の空洞化、歴史的なまちなみの保存、時代のニーズに応じた拠点づくりなど、地域の課題や特性に応じた市街地整備を推進し、必要に応じた市街地開発事業等の活用を検討する。

◆都市防災に関する方針

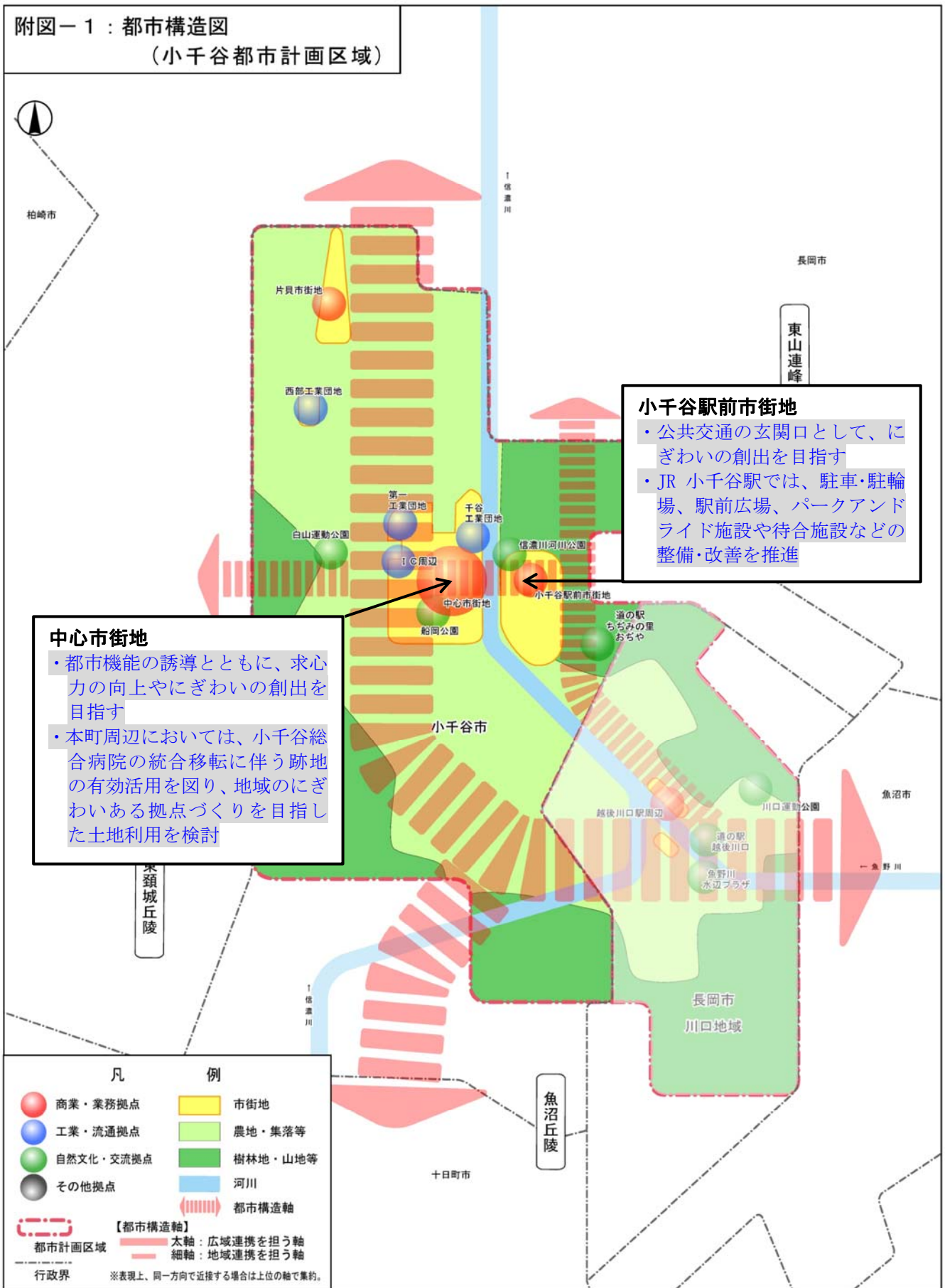
住民の安全・安心な暮らしを実現するため、地域防災計画と連携し、災害に強い都市づくりのための総合的な施策を展開する。

災害の発生するおそれのある土地について、被害の防止・軽減に向けた土地利用の誘導等を行うとともに、延焼遮断帯や避難・救助活動拠点の配置、避難路のネットワーク化や緊急輸送道路の整備など、災害に強い都市構造を目指す。

近年では大地震が発生したり、局地的・集中的な豪雨が多発したりしていることから、想定を超える災害に対して生命を守る対策を推進するとともに、災害時の都市機能の維持・継続や、速やかな復旧、支援体制の強化を図る。

木造建築物が密集し、道路が狭隘な防災上の危険性の高い市街地の防災対策の推進や、自然災害に対する住宅の安全性の向上など、災害に対して安全・安心な住環境を目指す。

附図-1：都市構造図
(小千谷都市計画区域)



(4) 小千谷都市計画マスタープラン

- 策定期期 平成 25 年 3 月
- 目標年次 令和 12 年度
- 都市づくりの目標

◆都市づくりの基本理念

- ◎ふるさとの原風景を守りながら、誇りと愛着をもち、誰もが安全で快適に暮らすことができる都市づくりを目指します
- ◎市民・団体・事業者と行政の協働により、個性と創造力にあふれた都市づくりを目指します

◆都市づくりのテーマ

個性が輝く創造と交流の都市 小千谷

◆都市づくりの方針

①活発な交流と秩序ある土地利用を誘導する都市づくり

- ・人と環境にやさしい、コンパクトで秩序ある土地利用を誘導することを基本に、住む・働く・遊ぶ・交流するなどの各種都市機能の整備・誘導とこれらを支える交通ネットワークの形成を図り、賑わいのある都市づくりを進めます。

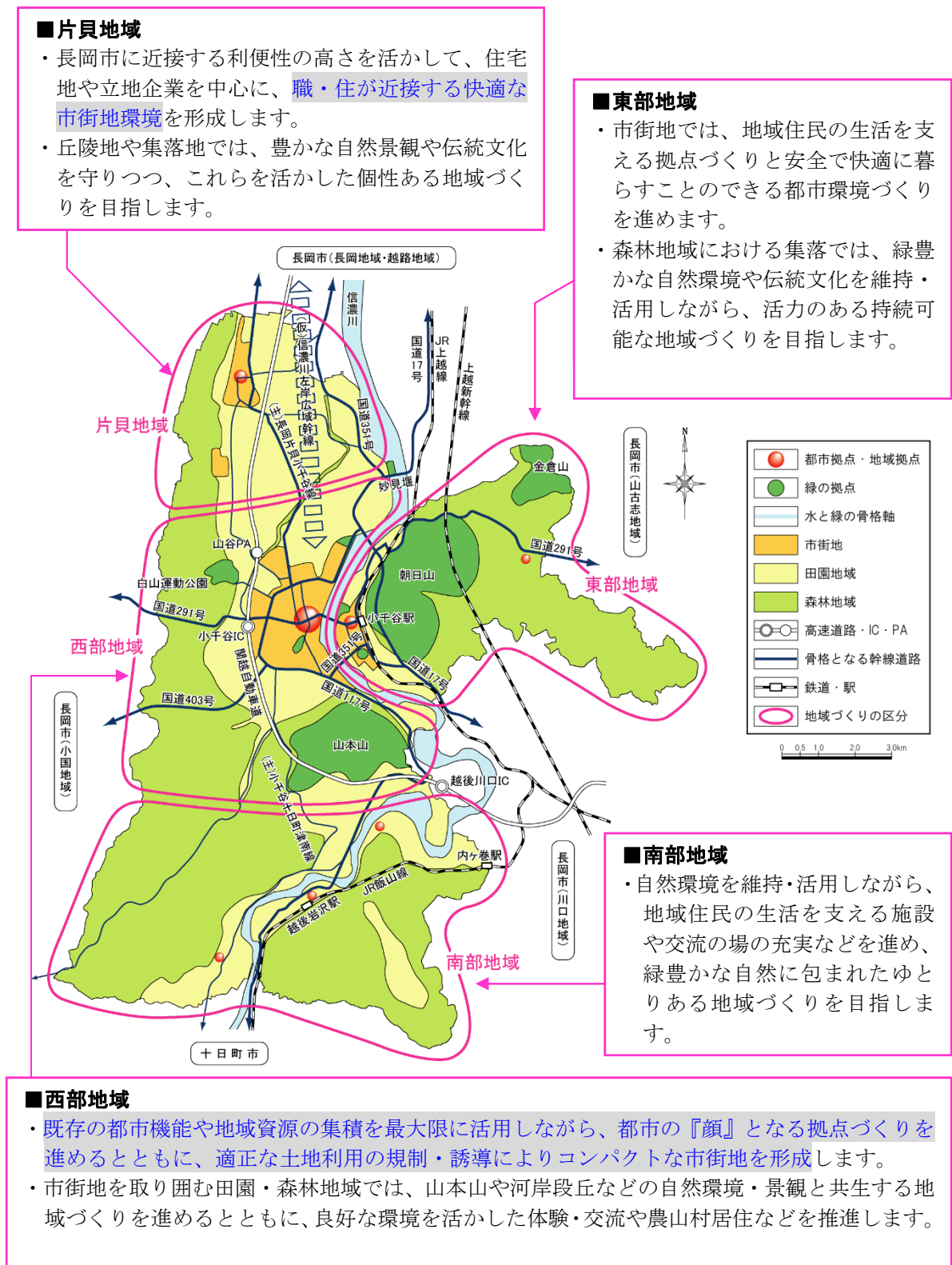
②豊かな自然と調和する安全で快適な都市づくり

- ・四季を彩る郷土の豊かな自然と調和し、安全で快適な都市環境を創出することを基本に、市街地では身近な緑の創出や都市防災の強化に努め、田園地域や森林地域では水と緑を保全し、安心して暮らせるうるおいのある都市づくりを進めます。

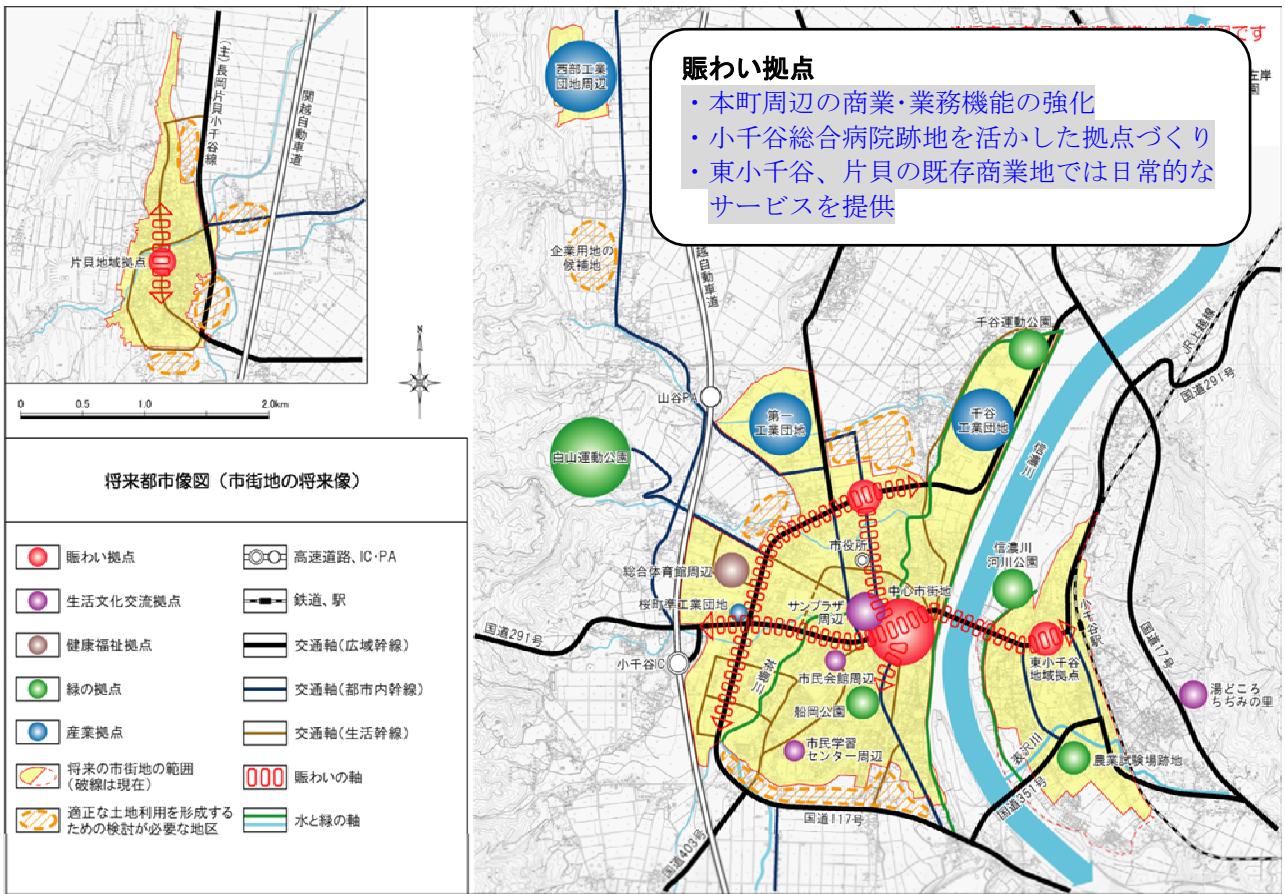
③市民とともに個性と魅力を創り出す都市づくり

- ・「小千谷らしさ」を象徴する美しい自然環境や魅力ある都市空間を市民とともに保全・創出することを基本に、地域の自然や歴史・文化を活かした、誇りと愛着のもてる、誰もが住みたくなる都市づくりを、市民や団体などと協働で進めます。

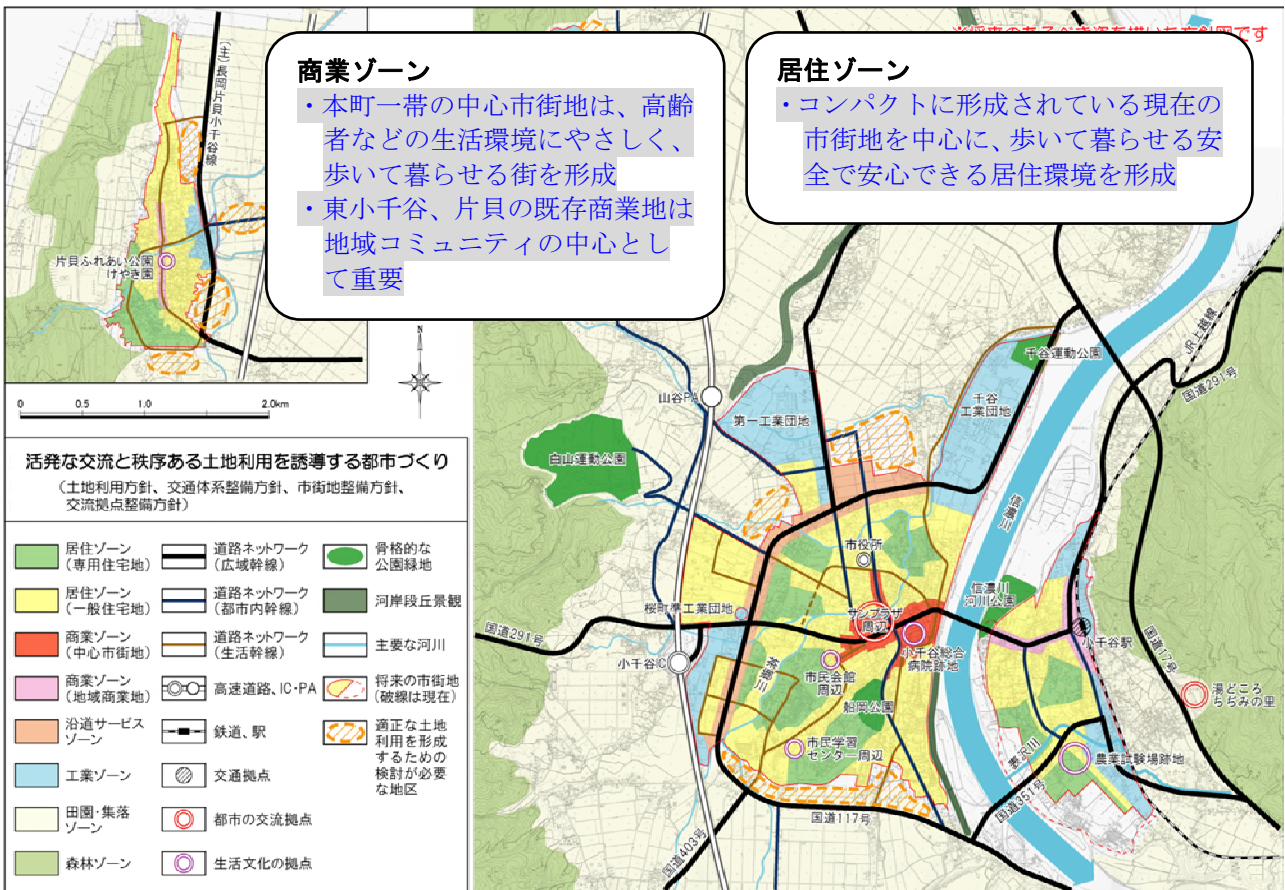
図一 将来都市像図（小千谷市全域）



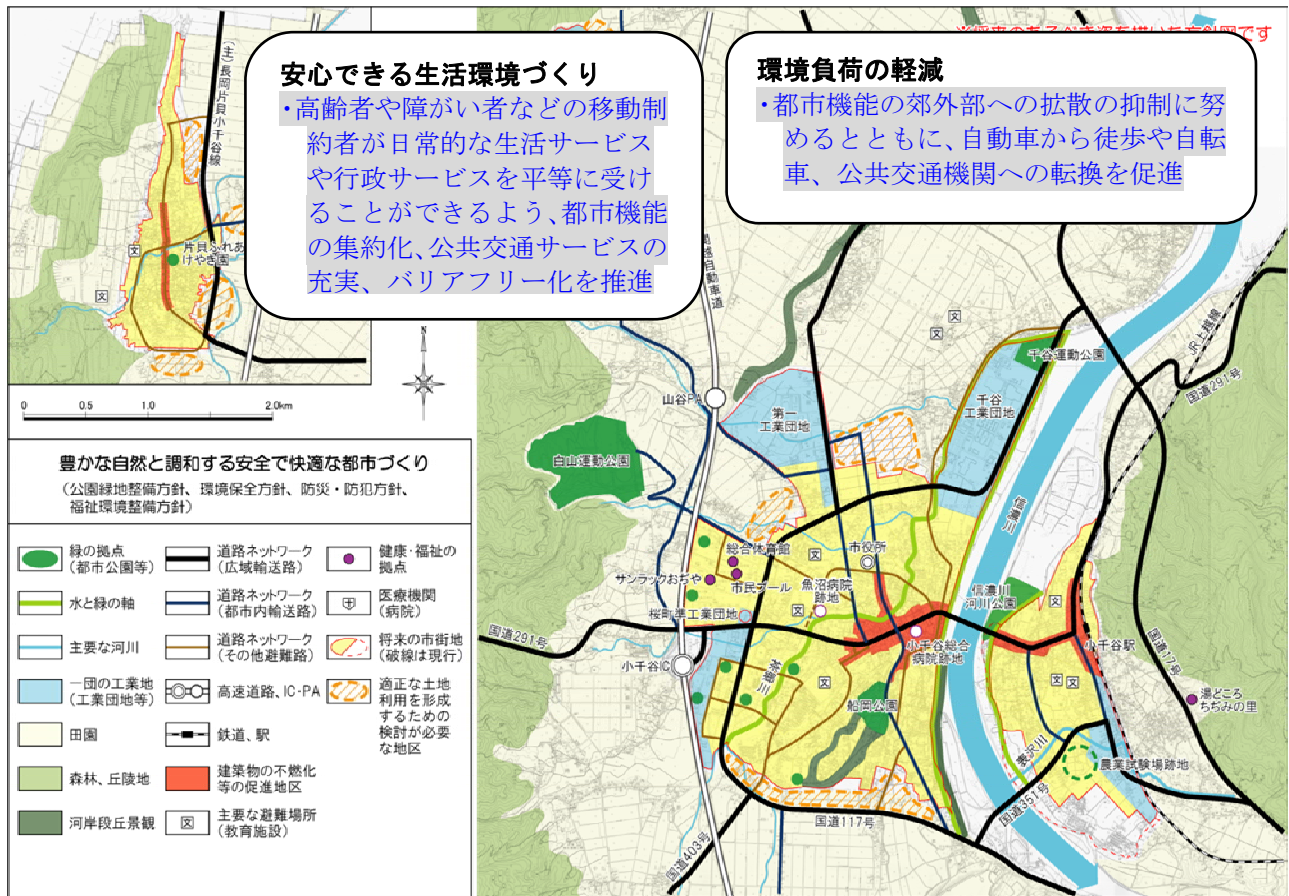
図一 将来都市像図（市街地）



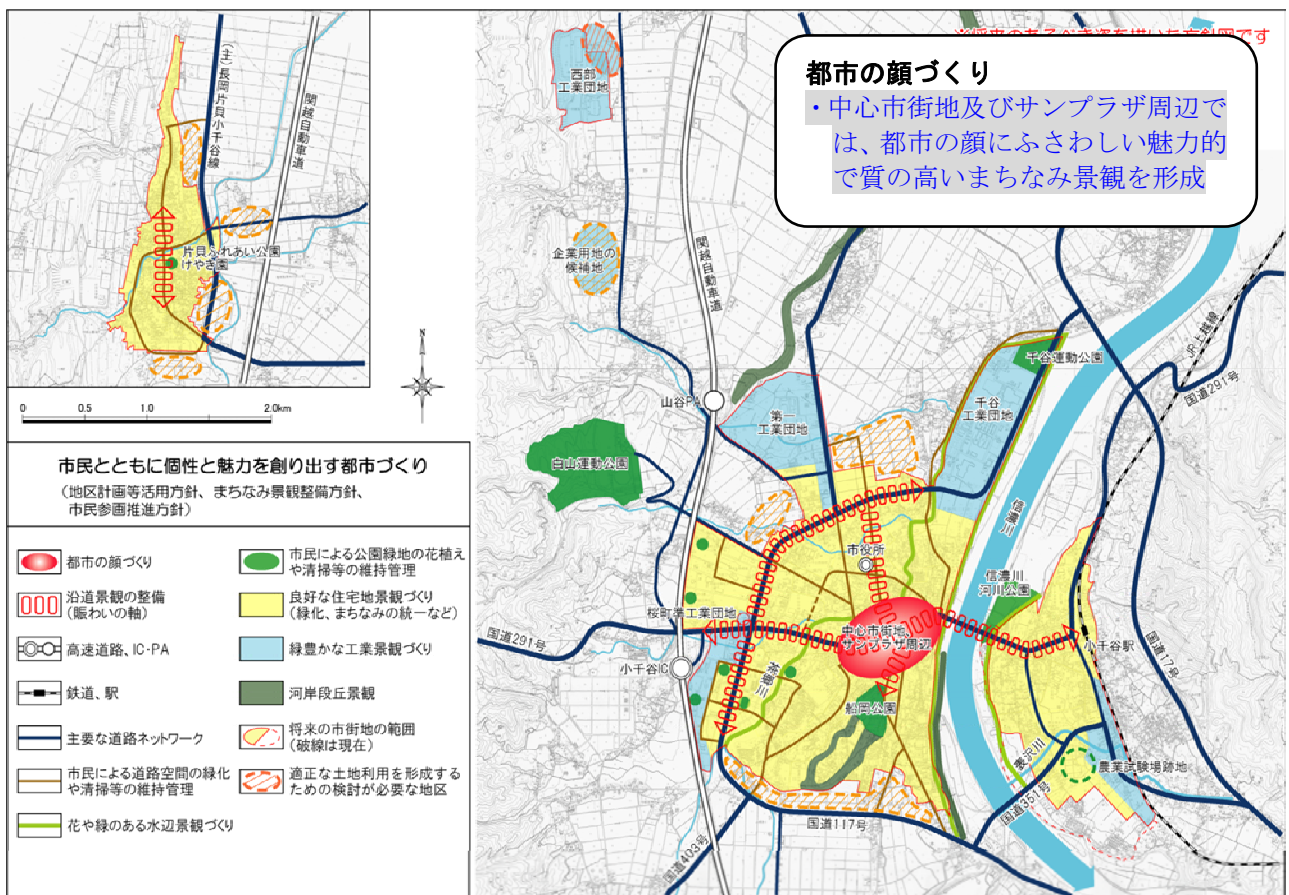
図一 都市づくり方針図（活発な交流と秩序ある土地利用を誘導する都市づくり）



図一都市づくり方針図（豊かな自然と調和する安全で快適な都市づくり）



図一都市づくり方針図（市民とともに個性と魅力を創り出す都市づくり）



(5) 第4次小千谷市生活交通確保計画

- 策定期期 平成 31 年 3 月
- 目標年次 平成 31 年度～令和 5 年度
- 生活交通の現状

鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・当市における鉄道の玄関口である上越線小千谷駅は平成 20 年度以降は増加傾向 ・通学通勤等の生活路線として利用されている飯山線内ヶ巻駅、越後岩沢駅は減少傾向
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・民営路線バス 2 社が幹線道路を中心に 11 の運行系統により運行 ・厚生連小千谷総合病院の開院に伴い、本町～小千谷駅間の中心市街地と郊外の住宅地を結ぶ循環バスの運行を開始 ・路線によって通学利用の学生数の増減はあるものの、基本的にはどの路線も減少傾向 ・全ての路線が国・県・市から支援を受けてその運行を維持
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沢地区の生活交通空白地域において地域運営によりコミュニティバスを運行 ・「池の平線」、「北山線」の 2 路線で乗合タクシーを運行 ・スクールバスは小学校 5 校、中学校 3 校で直営又は委託方式で運行

○ 生活交通確保の基本的な方針及び方策

<p>1. 近隣市を結ぶ生活交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鉄道の現行便数を確保し、路線バスから鉄道への乗り継ぎ及び上越新幹線とのスムーズな接続等の利用環境を向上 ② 鉄道利用者の利便性向上のため、小千谷駅駐車場の除雪対策等を検討、また、小千谷駅及び越後岩沢駅前の駐輪場については、放置自転車対策を含めた環境整備を推進 ③ 広域的・幹線の路線バスについては、沿線自治体と連携し、利用者のニーズに合った運行時刻の設定や運行方法の改善をバス事業者に働きかけ ④ 低収益路線バスについては、バス事業者へ収益改善を働きかけるとともに、市が財政的支援を行うことにより路線を存続 ⑤ 高齢化の進展により、バス事業者へノンステップバスのさらなる導入促進を働きかけ ⑥ 高速バス利用促進のため、小千谷インターチェンジ駐車場を適切に維持管理するとともに、運行事業者と連携し、利用者数及び運行本数を確保することにより、利便性を維持・向上
<p>2. 市内における生活交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市街地とその周辺地域を結ぶ既存のバス路線は、最低1日3往復を確保することを基本 ② 路線バスの運行を維持するため、通勤や通学における鉄道との乗り継ぎにおける利便性の向上や、通院、買い物などの利用実態に合わせたダイヤ改正や運行方法の見直しを検討 ③ 高齢化の進展により、バス事業者へノンステップバスのさらなる導入促進を働きかけ ④ 廃止路線代替バス路線は、県単補助路線として運行できるよう利用を促進 ⑤ 循環バスは、地域内フィーダー系統確保維持計画に基づき国庫補助を活用して運行、また、利用実態に合わせたダイヤ改正や利用促進策を検討 ⑥ 収益の悪化により、路線バスが運行できなくなるときは、代替交通手段について、通院・通学等の利便性を考慮した生活交通を確保 ⑦ 乗合タクシーの運行は、効率運行に向けて利用実態に合わせたダイヤ改正等を検討 ⑧ 生活交通確保のため岩沢地区で運行しているコミュニティバスは、他の地区との共同運行を含めた検討を行い、有効利用 ⑨ 生活交通空白地域について、地元町内会や関係団体、運行事業者等と協議を行うことで、地域の実情に合った運行方法を検討 ⑩ 図書館を核とした複合施設建設が予定されている旧小千谷総合病院跡地に隣接する本町中央バス停は、全バス路線が停車するハブ（中心）であり、その複合施設にバス待合所を兼ねたスペースの設置を検討するなど、利便性を更に向上 ⑪ 国の政策動向を注視し、デマンド型交通や自家用有償運行など多様な運行形態を視野に入れ、スクールバス路線との連携や先進事例を研究するなど、幅広い視点を持ちながら柔軟な運行方法の導入を検討